

平成29年度第5回社会教育委員会議抄録

日 時：平成29年10月17日（火） 13時30分～15時30分

場 所： 西宮市教育委員会 3階 大会議室

〔出席委員〕

伊 藤 篤	羽 田 英 彦
高 瀬 秀 紀	中 野 睦 子
東 久 仁 夫	川 本 輝 子
和久田 純 子	工 藤 好 彦
西 本 望	佐 藤 智 子
小 林 節 子	

〔行政出席者〕

上田 社会教育部長	大和 学校教育部長
中島 社会教育課長	中尾 放課後事業課長
合田 文化財課長	野田 人権教育推進課長
井上 中央公民館長	北 中央図書館長
中西 北口図書館長	牧山 青少年育成課長
石飛 青少年補導課長	藤綱 生涯学習推進課長
石井 中央公民館係長	坂井 社会教育課係長
酒井 社会教育課係長	今福 社会教育課副主査
谷池 社会教育課主事	木村 社会教育課嘱託員

署名委員

\_\_\_\_\_ (印)

\_\_\_\_\_ (印)

平成29年度 第5回社会教育委員会議抄録

議長	定刻になりましたので、ただ今より平成29年度第5回社会教育委員会議を開会させていただきます。
事務局 議長	<p>本日の出席者は11名です。本日の傍聴はありますか。          ございません。          それでは、議事次第に従いまして協議に移ります。          「平成29年度兵庫県社会教育研究大会分科会発表」についてです。          今年度は、本市が兵庫県社会教育研究大会の分科会の発表市となっており、「宮水ジュニア事業」をテーマに、発表を予定しております。パワーポイントを使用しての発表となりますので、本日、リハーサルを行います。お気づきの点やご質問などがございましたら、本日ご出席の皆様から何でも結構です、当日の参考にしたいと思っておりますので、お願いしたいと思っております。          発表テーマとしては、『地域人材から学ぶ本物のワザ』～公民館ではぐくむ生涯学習の基礎～と題して、「専門性を有する地域人材と社会教育施設等を活用した、『宮水ジュニア事業』を通じた子供たちの新しい出会いを考える」を研究課題としております。          当日は、発表の後に、他市の参加者からの質問やご意見をいただく「協議」の時間がございます。参加者から想定される質問について、こちらで事前に回答を準備しておく必要があります。質問やお気づきの点等をご記入いただく表をお配りしておりますので、発表を聞きながら、ご記入ください。この用紙は、会議終了後に回収いたしますので、ご協力お願いいたします。行政側も、一緒にご記入ください。</p>
両委員	<p>それでは、「発表者」のお二人の委員、よろしく願いいたします。          前回も最後にお話させていただきましたが、改めて解釈を加えながらお話させていただきますと思います。          (発表)</p>
議長 委員 委員 委員	<p>ありがとうございました。何かご質問やご意見等はございますか。          茶道で補助をされている方々はこういった方なのですか。          町内の婦人部の中から5人補助に入ってくださいっています。          障害のある子が参加できるということですが、障害のある子はその子たちだけでやっているのですか。</p>
副議長	<p>はい。そうです。宮水ジュニアでは3人が講師として講座を開いています。配慮が必要な子には1人補助に入らないといけないので、人材が足りなくなってしまう。そのため、配慮が必要な子には保護者にもついていただくなどしながら、別の時間に講座を設定しています。</p>
委員 副議長 委員	<p>人数は限られているのですか。          7～8人です。          10年続けてきての課題はありますか。また、公民館は各地域にあると思いますが、講座は各公民館を回っているのですか。</p>
副議長	<p>講座によって固定している場合と、回っていく場合があるようです。課題について、1つは特定の人が長年続けている場合が多く、人材の育成が課題だと思います。また、公民館で行う以上、構造上一定の制約があることも課題の1つです。</p>
委員	<p>技術だけでなく、伝統文化の精神を子供たちに教えることも大切だと考えています。</p>
委員	<p>他市ではこういった事業はありますか。</p>

事務局 議長 副議長 委員 議長	<p>確認しておきます。</p> <p>学年が変わっても何度も参加するというケースはございますか。</p> <p>同じ子供が何回も来るといことはあります。</p> <p>定員を超える場合は受講されたことない人を優先していると思います。</p> <p>プロの技に触れるということで、将来の職業につなげられるのではないかと思います。そういったことも意義のところに入れてみてはどうかと思います。</p>
委員 事務局	<p>なぜ事業の対象が4年生からなのですか。</p> <p>この事業が始まった当時、小学3年生まで育成センターがあり、そちらが土曜も活動されるということで、事業の対象学年が4年生からになりました。</p> <p>先ほど西宮市以外でこのような事業をされているかのご質問がありましたが、私どもも詳しく知っているわけではありませんが、阪神間ではあまりしていないかと思ひます。ただ、講師の方で明石市でもこういった講座を開いていると聞いています。</p>
委員	<p>この事業は非常に誇れる事業だと思います。この講座を学校でやってほしいという要請はないのですか。</p>
事務局	<p>養護学校では出前講座という形で行かせていただいています。一般の学校には行っていません。</p>
事務局	<p>中身としては学校教育に深くかかわっているものもありますが、連続的に行うのはカリキュラム的に難しいと思ひます。例えば、1回ものとしてゲストティーチャーを招くのは可能だと思います。</p>
委員	<p>クラブ活動で茶道などがあって、地域の方が教えに来ていただいていることもあったと思ひます。形は違いますが、茶道や将棋に触れる機会があったのではないかと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございます。それでは、お時間になりましたので、本日いただいたご意見・ご質問を受けて、当日の発表に臨みたいと思ひます。</p> <p>その他の質問については、質問用紙を会議終了後に回収いたします。ありがとうございます。</p>
	<p>続きまして、議案第2号「答申書（案）について」です。</p> <p>事前に答申書（案）の第4章2及び3の原稿を読んでいただいているかと思ひますが、第4章が最終のまとめになりますので、皆さまのご意見を確認しておきたいと思ひます。</p> <p>第4章3の「補足資料」に、第4章3の文章を箇条書きにしております。矢印の上に「必要なことや重要と思われるポイント」を記載しており、矢印の下に、「具体的な提言」を記載しております。</p> <p>4つの項目に分けておりますが、内容がその項目に沿っているか、また、ここに記載している以外にも、掲載すべき事項などがございましたら、ご意見をいただきたいと思ひます。</p>
委員	<p>地域人材の発掘と育成のところについて、学校の先生方は忙しいので、学校にも発掘した人材が活躍できる場所をつくっていったらよいのではないかと思います。</p>
議長	<p>「学校や公民館を拠点としたしくみづくり」のところを追記できないか検討してみます。</p>
委員	<p>コーディネーター機能について、青少年愛護協議会やコミュニティ委員会などの既存団体がコーディネーターになるということでしょうか。</p>
議長	<p>そうですね。今までの意見を総合するとそういうことになります。</p>
委員	<p>体制としては今までと変わらないということでしょうか。今までと同じでは</p>

議長	足りないから、コーディネート機能を強化しようということでしょうか。
委員	そうですね。今までの答申書ではここがコーディネートしてくださいというところまで踏み込んでいないので、そういう意味では初めてではないかと思えます。
議長	各地域団体からコーディネーターを集めてきて、各団体の課題を解決し、団体から住民に伝えるという機能があればよいのではないかと思います。既存の団体を活用するのであればある程度の強制力がないと変わらないのではないのでしょうか。
議長	答申書なので意見書よりは重視はされますが、強制力はないと思えます。
委員	青少年愛護協議会やコミュニティ委員会が、地域の実情や自主性・主体性を尊重する必要があるとありますが、私は現在すでにそうなっていると思えます。やはり現状の問題を打破するためには、もっと自治会が加わるべきだと思っています。地域全体の意識を高めるためには、広く一般に開かれた組織である自治会がもっと積極的に取り組んでいかななくてはいけないと思えます。
委員	表現の問題ですが、学校園や自治会等の様々な団体から参加している組織はこの2つだけではありません。「学校園や自治会等の様々な団体から参加している組織、例えば青少年愛護協議会やコミュニティ委員会など」という表現にした方がよいのではないかと思います。
委員	第4章の3提言のまとめは、2に書かれていることと内容が重なっているように見えます。また、4今後の課題はどういう位置づけでここにあるのか確認させていただきたいです。
議長	実は打ち合わせの時も、2と書いていることが変わらないんじゃないかという話は出ました。ただ、2のところでは具体的にこういう組織がコーディネートした方がよいということまで踏み込んでいないので、一歩踏み込んで書いてみようということで3が加わりました。
委員	それを前提に考えるのなら、提言のまとめの前に現状の課題を入れるべきかと思えます。ただ、現状分析というのはなかなか難しいと思えますし、事例がよくまとめられているのでどれぐらい新しいことが書けるのかなと思えます。
議長	2のところはかなり整理されているのではないかと思います。
委員	更に、誰が誰に向けて書いているのかという整理が必要ではないかと思えます。
事務局	社会教育委員が教育長に対して答申を出しますので、この答申を受けて教育行政や施策を進めてもらうという位置づけになります。4章の2と3については我々も非常に悩んでおりました、4章4の「今後の課題」についてはなくてもよいのではないかと考えています。4章の3の補足資料として作りましたものは、箇条書きのままつけるのも1つの案ではないかと思っております。その辺について皆様のご意見をお聞かせいただきたいと思っております。
委員	4章2までは、地域住民が何をしているのかを含めた視点で論じることが大事かと思えます。行政向けに書くのであれば、3では以上を踏まえて市に対してどういうことが必要なのかという形でまとめれば重複しないかと思えます。
議長	4つの柱は残して、市に対してこうしてほしいという形で圧縮して書くということですかね。
委員	そうですね。行政ではない組織がやるべきこともありますし、市民が活動していくうえで、行政のこういったサポートが望ましいなど現実的なラインで

委員	収めていくとよいと思います。ただ、現状の課題については構造的に整理していくとわかりやすいかと思います。
事務局	この答申は市長宛てですか。それとも特定の部門に出されるものですか。教育長宛てです。
委員	団体に指示を出していかないといけませんよね。それは教育長ができる立場なのでしょうか。誰がそれを実施するのですか。
事務局	今回の答申は教育委員会の管轄外にも触れているので、答申ができましたらコミュニティ委員会の所管課等に報告したいと思っています。実際に指示できるのは市長部局は市長になるかと思っています。
委員	今後の課題のところに要望が入るんですか。
委員	今後の課題については2つの解釈があると思っています。地域側の課題なのか、我々社会教育委員会議として、どこまでできて、どこまでできなかったかという2通りあると思います。
議長	教育長に要望するだけではなくて、我々としても今後こういうことに努めていくというイメージはあります。
委員	今後の課題のところに、今までたどってきた中で出た課題が入るのですね。それを入れるか入れないかを話し合わないといけません。
議長	今、委員よりアドバイスをいただいたように、提言のまとめのところは市に対してこういうことをしてくださいという形にしていくということによろしいでしょうか。
委員	1つの案ですが、今まで書かれている中で誰が何をすることを期待されているのか一旦分けたくて、提言としてまとめた方が良いのではないかと思います。そうすると誰に対するメッセージなのかわかりやすくなると思います。
事務局	補足資料の囲んでいる部分は皆様のご意見の中から提言として表せそうなものを箇条書きでまとめているものです。これを主語と述語をはっきりさせるということでしょうか。
委員	私が言ったのは分類の仕方の問題で、学校は何をどうするのかなど主語別に分けるということです。例えば、行政にこういう課題がある、地域にこういう課題があるというのが少し整理できるかと思っています。
委員	課題に対してこの会議で出た意見を集約し、このメンバーとしてこういう結論になりましたというのがこの答申だと思います。そのため、この会で出た結論や課題を踏まえて、今後の課題のところに今とは違うこういうものがあつたらいいなというのを書けばいいのではないかと思います。
委員	西宮市の場合は、北部と南部で抱えている問題が全く違いますので、地域ごとにコーディネート機能があり、地域の問題を吸い上げて各団体が協議・解決をしていかななくてはいけないと思います。
委員	細かいところではありますが、2ページの1番下に「この調査結果を分析し整理したものが本答申書です。」となっていますが、整理したもので終わってしまうものではないと思います。「分析・整理し、諮問に答えようとしたものです。」の方が適しているのではないかと思います。
議長	18ページまではできあがっているのですが、文言等で気になるところがありましたら、事務局にご指摘いただきたいと思います。
事務局	確認させていただきたいのですが、4章4の「今後の課題」を改めて項目立てする必要はないのではと事務局としては考えています。もし書きたいことがあれば、前の項目にも入れていけるのかなと思います。
委員	課題に対してどう解決に向けて取り組んでいくかというのがこの答申なので、改めて課題というのは書きづらいのではないかと思います。我々の2年

委員	<p>の活動の中でどこまでできてどこまでできていないのかを書くことは意味があると思いますが、それは「おわりに」に書けばよいと思いますので、個人的には4章4はいらないのではないかと思います。</p> <p>第4章2（2）「コーディネート機能」と4章3「地域におけるコーディネート機能」に書いてあることは大差ない内容になっているように見えますので、4章3の「地域におけるコーディネート機能」に課題や要望を盛り込むとよいのではないかと思います。</p>
委員	<p>提言のまとめのところで気になったのが、目標なのか方策なのかが混在しているように思えます。例えば、地域人材の発掘と育成は目標であってどう発掘・育成するのか、そのためには何が必要なのか、完成に向けて整理する必要があります。</p>
議長 委員	<p>例えば、地域人材の発掘と育成の方法を書くということですよ。そうですね。方法をもっと具体的に書かないと伝わらないと思います。地域人材を育成するために行政は何をして大学には何を期待して地域には何が必要なのかというところが整理されると分かりやすいかと思います。</p>
議長	<p>それでは、本日の協議内容を踏まえて、答申書を事務局の方でまとめていただきたいと思います。</p>
議長	<p>次に、議案第3号の「社会教育関係団体への補助金の交付について」です。補助金に関しては、社会教育法13条において、「地方公共団体が社会教育関係団体に補助金を交付しようとする場合は、あらかじめ教育委員会が社会教育委員会議に意見を聴く」との定めがあります。</p>
事務局	<p>しかし、これは、補助金支出の許可を行うといったものではなく、社会教育の視点から必要課題を提案し、今年度の活動にむけて、社会教育委員の視点から意見を述べるものです。青少年育成課長よりお願いいたします。</p> <p>今回新たに創設しました、「西宮市教育委員会一般コミュニティ助成事業補助金」について説明させていただきます。「資料3 事業計画書」をお配りしていますのでご覧ください。この補助金は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として実施する、コミュニティ助成事業を活用しまして、地区青少年愛護協議会の活動に要する経費を助成するものでございます。一般財団法人自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業に関しましては、資料3の一番下の部分に参考として記載しております。今回このコミュニティ助成事業のうち、コミュニティ活動に必要な設備等の整備に使える「一般コミュニティ事業」というメニューに神原地区青少年愛護協議会が夏祭りに使用するやぐらを整備する事業で申請しましたところ、今年度の事業として採択されました。地域団体の助成に当たっては、市町村が間に入り、自治総合センターから収入し、地域団体へ補助金として交付することとして決められておりますので、この度教育委員会の補助金として新たに創設したものでございます。事業計画ではやぐらの購入に2,418,941円かかることになっておりまして、その内2,400,000円を市から神原地区青少年愛護協議会に補助金として交付しまして、後に同額を自治総合センターから受け取る予定になっております。なお、今後も他の地区青少年愛護協議会からこの助成金を活用したいという申し出があれば、積極的に申請の支援をしていきたいと考えております。以上でございます。</p>
議長	<p>ありがとうございました。ここまでの補助金について、質問、意見等はありませんか。</p>
委員 事務局	<p>今回は神原地区ということですが、ほかの地区も老朽化しているのですか。ほかの地区ではステージを購入したいという申し出がありますが、青少年愛</p>

	<p>護協議会で保管場所がないということもあり、断念されるケースがあります。やぐらについては、他の地区はレンタルをされている場合が多く、今のところやぐらがほしいという要望は伺っておりません。</p>
委員 事務局	<p>他の地区は、高いレンタル料を払ってレンタルしているということですか。やぐらの値段は今は分かりませんが、ステージを借りるのに年20万ほどかかっている地区があるという報告も聞いています。</p>
委員 事務局	<p>この補助金を受けようと思ったら、どのような経路で補助金が下りる仕組みになっているのですか。</p>
	<p>来年度の補助金を受けようとする、今ぐらいの時期に自治総合センターから補助金を受けませんかというお知らせが来るので、担当部署から地域団体に募集をかけ、市を通して自治総合センターに申し込みます。そして、来年の3月終わりぐらいに助成の採択が決定されます。お金の流れに関しては、例えば今回の場合ですと、やぐらを購入して請求が来ましたら、採択された金額を市から補助金として交付して、そのお金を使って支払いをしていただきます。その支払いの報告を市にあげてもらって、市が自治総合センターに報告するという流れになっております。</p>
委員 事務局	<p>複数の地域団体から申請があった場合、西宮で、ある程度選別をしてから申請するのですか。申請したら絶対もらえるというわけではありませんよね。市からの複数の申請はできますが、今のところ複数申請しても1件しか採択されていません。</p>
議長	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
議長	<p>続きまして、報告事項第1号の「平成29年度近畿地区社会教育研究大会(京都大会)の報告」に移ります。</p>
事務局	<p>9月7日(木)に、京都市で行われ、委員1名と事務局が出席いたしました。大会の資料をお配りしております。事務局より報告をお願いいたします。委員から報告書をお預かりし、お配りしております。今年度は京都府で近畿地区社会教育研究大会が開かれ、その記念講演として「和歌と披講」が行われ、京都府立鳥羽高等学校披講研究部の披講の発表の後、冷泉家 冷泉貴実子さんより講演がありました。</p> <p>分科会では、地域づくりとして大阪府の「自由な居場所から広がる地域のつながり～男の井戸端かいぎ室“男談”の活動を通じて～」をテーマに、退職後の男性を地域参加へどのようにつなげていくのかについて、居場所づくりからどのように地域活動に発展させていくかについて、河内長野市の方から発表がありました。“退職後の男性が「きょうよう・きょういく」(今日用がない・今日行くところがない)という課題を解決するために、「やりたいこと」「知りたいこと」を抱えた仲間が「いつでも」「誰でも」気軽に立ち寄れる居場所を自分たちで作りたいということで、喫茶“男談”をオープンしました。井戸端会議をするだけでなく勉強会を実施し、福祉健康講座の開催や地域を知る活動、放課後子供教室で子供たちと関わるなど地域活動への参加のきっかけづくりの活動も行っています。また、会報なども発行しており、地域のコミュニケーションづくりとなり、男性の地域参加の後押しにもつながりました。この活動につきまして助言者の先生からは、高齢化とは一面では地域人の増加であり、高齢者と子供が輝くことが大事であるとのご意見がありました。若い人をターゲットにしがちですが、今いる人の中から良い人材を発掘するのがよい地域づくりになるのではないかと助言がありました。また、委員からは、地域の退職後の男性に奥さんなどを通じて呼びかけを行っても、なかなか地域活動への参加まではいかないのが現状であるとの</p>

<p>議長</p>	<p>ご意見がありました。今後はそれをコーディネートできるような人材を発掘して、地域活動を将来に渡ってつなげていきたいとのことでした。 以上です。</p>
<p>副議長</p>	<p>ありがとうございました。続いて報告事項第2号の「第59回全国社会教育研究大会（北海道大会）の報告」に移ります。</p> <p>9月11日から13日にかけて開催され、そのうち12日と13日に副議長にご出席いただきました。大会資料をお配りしております。それでは、副議長より報告をお願いいたします。</p> <p>第59回全国社会教育研究大会に参加させていただきました。大会スローガンは「北の国から地域を拓く～腹いっぱいしゃべり合おう～」でした。研究主題は、「まちづくり・人づくりに地域ぐるみで取り組む社会教育の在り方～今こそ、社会教育委員の出番～」でした。趣旨としてはそこにございますように、社会の変化に伴っていろいろな課題に直面しています。その中でコミュニティの形成にも少なからず変化が生じてきています。それによって人間関係が希薄になってきているという指摘もあります。その中で我々の役割は、自分たちの住むまちが快適で安全なしかも元気な地域社会であることを目指すために、それを支える人づくりに尽力することであると書かれています。そのため、地域住民が当事者意識をもって地域課題や住民のニーズを共有するとともに、優しい人間関係を基盤とした地域ぐるみの取組が大切になると書かれています。これまでの取組を振り返ってその思いを語り合う場としてこの大会が開催されました。</p> <p>私は2日目の開会行事、記念講演、パネルディスカッション、3日目の分科会に参加してきました。記念講演では、「思うは招く～夢があればなんでもできる～」という演題で、株式会社植松電機社長の植松さんにお話をいただきました。この方は大学を卒業してからロケットを飛ばすという夢を持ち続けておられる方で、その夢をみんなに話すとそんなことはできないと言われたそうです。しかしやったこともない人に相談しても意味がない、その夢を話してそういうことならできるかもしれないと思えるような人に出会い、叶えていくことが大事だとおっしゃっていました。人は足りないからこそ助け合える、助け合えば1人でできないことができるようになって、夢を叶えることができるので、興味と好奇心を忘れず、先駆けて行動するリーダーシップを持ってほしいというお話でした。</p> <p>パネルディスカッションでは、北海道と西宮市では規模が全然違って、話が合わないことがありました。例えば、パネルディスカッションでお話しされていた方は、社会教育委員を17年されていたんですが、西宮ではそこまで長く続けられない状況があるので、そこでのお話をそのまま取り入れるわけにもいかないのではと思いました。</p> <p>分科会でも、実情を報告していると、北海道の方は私の町には公民館が1館しかない、社会教育委員は10人で年に1～2回集まるというお話をされていましたが、西宮市は公民館は24館あり委員は12人の社会教育委員が年7回会議が開かれていて全然状況が違い、噛み合わないところもありました。私が参加した分科会は人材育成をテーマに、集まった方々と話し合い皆さんのお考えをいただきました。社会教育委員の方が自ら社会教育事業をしているというのを聞いてとても頑張っておられるんだなと感じました。</p>
<p>議長</p>	<p>他に、報告等はございませんでしょうか。無いようでしたら、本日の会議は、これで終了いたします。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>